

- 第1号議案 神戸国際港都建設計画用途地域の変更 計画図
- 第2号議案 神戸国際港都建設計画高度地区の変更 計画図
- 第3号議案 神戸国際港都建設計画防火地域及び準防火地域の変更 計画図

### 1. 変更地区の区域及び変更内容

表示	変更内容
	用途地域, 高度地区, 防火地域及び準防火地域

### 2. 境界表示

表示	内容	表示	内容
	区域区分界		区界
	用途地域界、容積率界		防火地域及び準防火地域界

### 3. 用途地域, 高度地区の略称及び図中の表示

略称	内容	表示
1低専	第一種低層住居専用地域	<p>用途地域: 1中高3, 高度地区: 60</p> <p>※変更後の用途地域の色を図面上に表示</p>
2低専	第二種低層住居専用地域	
1中高	第一種中高層住居専用地域	
2中高	第二種中高層住居専用地域	
1住居	第一種住居地域	
2住居	第二種住居地域	
準住居	準住居地域	
近商	近隣商業地域	
商業	商業地域	
準工	準工業地域	
工業	工業地域	
工専	工業専用地域	

※市街化調整区域の場合は「市調」で表示

### 5. 防火地域及び準防火地域の図中の表示

表示	内容
	防火地域
	準防火地域

防火地域 — 地域内の建築物を不燃化する地域で、主に耐火構造にする必要があります。

準防火地域 — 防火地域に準ずる地域で、建築物などの防火性能を集団的に向上させ、火災の延焼拡大を抑制するため、建築物の規模に応じて耐火・準耐火構造などにする必要があります。

### 4. 高度地区の略号及び制限内容

種類	略号	制限内容	種類	略号	制限内容
第一種高度地区	①	斜線+絶対高さ 10m 	第五種高度地区	⑤	斜線+絶対高さ 31m 
第二種高度地区	②	斜線+絶対高さ 15m 	第六種高度地区	⑥	絶対高さ 31m 
第三種高度地区	③	斜線+絶対高さ 20m 	第七種高度地区	⑦	絶対高さ 45m 
第四種高度地区	④	斜線+絶対高さ 31m 	第八種高度地区	⑧	高さの最低限度 7m 

### 6. 変更地区の表示

■表示例

① 変更地区の番号: 北1-1

② 変更前の指定内容: 商業(400/80)無指定

③ 変更後の指定内容: 2住居(200/60)⑤

準防火 → 無指定

※高度地区, 防火地域・準防火地域については, 変更前後共に無指定の場合は記載を省略。

■指定内容の凡例

用途地域(容積率(%)/建ぺい率(%))高度地区

防火地域及び準防火地域